

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3179458号**  
**(U3179458)**

(45) 発行日 平成24年11月1日(2012.11.1)

(24) 登録日 平成24年10月10日(2012.10.10)

(51) Int. Cl. F 1  
**B 6 5 D 77/04 (2006.01)** B 6 5 D 77/04 E  
**B 6 5 D 65/04 (2006.01)** B 6 5 D 65/04 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 実願2012-5136 (U2012-5136)  
 (22) 出願日 平成24年8月22日 (2012. 8. 22)

(73) 実用新案権者 000118497  
 伊藤ハム株式会社  
 兵庫県神戸市灘区備後町3丁目2番1号  
 (74) 代理人 110000556  
 特許業務法人 有古特許事務所  
 (72) 考案者 平嶋 裕一  
 兵庫県神戸市東灘区向洋町西6丁目20番  
 1 伊藤ハム株式会社 神戸工場内  
 (72) 考案者 眞田 憲彦  
 兵庫県神戸市東灘区向洋町西6丁目20番  
 1 伊藤ハム株式会社 神戸工場内

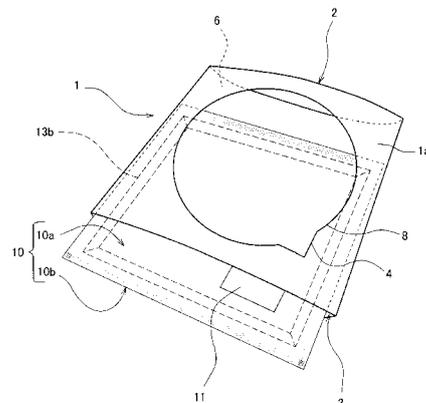
(54) 【考案の名称】 包装容器カバー

(57) 【要約】

【課題】 食品を保護するトレイの形状が崩れてしまわないように外部から及ぼされる力からトレイを保護することができる包装容器カバーを提供する。

【解決手段】 考案の包装容器カバー 1 は、トレイ上に載置されたピザを、このトレイとともに個装したプラスチック製包装容器 10 を収容するものであり、トレイは、ピザが載置される平板状の本体部と、このピザの側部を囲むように本体部の外周において立ち上がった縁部 13 b とを有しており、トレイの縁部 13 b を包むプラスチック製包装容器 10 部分を少なくとも覆う、覆い面 1 a を備える。

【選択図】 図 2



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

トレイ上に載置された食品を該トレイとともに個装した個装容器を収容する包装容器カバーであって、

前記トレイは、食品が載置される平板状の本体部と、この食品の側部を囲むように本体部の外周において立ち上がった縁部とを有しており、

前記トレイの縁部を包む前記個装容器部分を少なくとも覆う、覆い面を備えることを特徴とする包装容器カバー。

## 【請求項 2】

前記覆い面により囲まれた領域内に前記個装容器が露出するように開口した覆い面開口が形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の包装容器カバー。 10

## 【請求項 3】

前記個装容器における前記食品に関する情報が記載された記載箇所と対応する位置に情報開示用開口が形成されていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の包装容器カバー。

## 【請求項 4】

紙から構成されている請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の包装容器カバー。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】 20

本考案は、物品の輸送および保管などにあって、物品を保護するための包装容器に関する。特に、個装済み食品を収容する包装容器カバーに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、市場に流通する物品は、輸送、保管時に物品を保護する目的で、例えば紙、プラスチックなどの包装資材を利用した包装が施されている。また、包装は、上述した物品の保護だけでなく、物品の製造年月日や賞味期限など重要な情報を顧客に提示したり、デザイン性により顧客の注意をひいたりするといった役割も担っている。

## 【0003】

例えば、装丁済み書籍の汚れ防止等を目的として、書籍をさらに包装するカバーも知られている（例えば、特許文献 1）。特許文献 1 に開示された書籍カバー紙の窓枠付包装紙は、書籍の書籍名が記載される位置と対応する部分にミシン目の窓枠を設定し、その裏面に透明な材質材を貼付している。 30

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0004】

【特許文献 1】実開昭 62 - 121974 号公報

## 【考案の概要】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0005】 40

ところで、通常、ピザなどの食品では、ダンボールなど紙製のトレイや発泡性トレイ等の上に食品が配置された状態でプラスチック製の包装袋に収納されて店頭等に並べられている。つまり、食品が外部からの力により変形したり崩れたりしてしまうことを防ぐためにトレイで保護した状態で包装袋により包装が施されている。このようにトレイ上に配置された状態でプラスチック製の包装袋に収納されている食品は、トレイにより底面や側面にかかる外部からの力から保護され、形が崩れることなく運んだり保管したりすることができる。

## 【0006】

しかしながら、上述したようなトレイに食品を載置して、このトレイとともに食品を個装した包装袋において、外部から力がかかるとトレイの形が崩れてしまう場合がある。特 50

に外部から力がかかるとトレイの縁の部分の形状が崩れてしまう。このようにトレイの形状が崩れてしまうと、トレイは食品が型崩れしないように十分に保護することができない。

【0007】

本考案は、以上の問題を鑑みてなされたものであり、食品を保護するトレイの形状が崩れてしまわないように、外部から及ぼされる力からトレイを保護することができる包装容器カバーを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本考案に係る包装容器カバーは、上記した課題を解決するために、トレイ上に載置された食品を該トレイとともに個装した個装容器を収容する包装容器カバーであって、前記トレイは、食品が載置される平板状の本体部と、この食品の側部を囲むように本体部の外周において立ち上がった縁部とを有しており、前記トレイの縁部を包む前記個装容器部分を少なくとも覆う、覆い面を備える。

10

【0009】

ここで、食品はトレイ上に載置された状態で個装されている。つまり、トレイは、食品が載置される本体部と、この食品の側部を囲む縁部とを有しているため、このトレイにより運搬時に食品が型崩れしないように保護することができる。したがって、食品はトレイにより保護された状態で包装されている。

【0010】

上記した構成によると、包装容器カバーは、前記覆い面を備えているため、外部から及ぼされる力から前記縁部を保護することができる。したがって、本考案に係る包装容器カバーは、食品を保護するトレイの形状が崩れてしまわないように外部から及ぼされる力からトレイを保護することができるという効果を奏する。

20

【0011】

本考案に係る包装容器カバーは、上記した構成において、前記覆い面により囲まれた領域内に前記個装容器が露出するように開口した覆い面開口が形成されていてもよい。

【0012】

上記した構成によると前記覆い面開口が形成されているため、この覆い面開口を介して包装容器カバーに収容されている個装された食品の種類を確認することができる。したがって、異なる種類の食品を個装した個装容器が包装容器カバーに収容されても前記開口により収容されている食品の種類を確認することができる。

30

【0013】

本考案に係る包装容器カバーは、上記した構成において、前記個装容器における前記食品に関する情報が記載された記載箇所と対応する位置に情報開示用開口が形成されていてもよい。

【0014】

上記した構成によると前記情報開示用開口が形成されているため、この情報開示用開口を介して個装容器に記載されている前記食品に関する情報を確認することができる。

【0015】

本考案に係る包装容器カバーは、上記した構成において、紙から構成されていてもよい。上記した構成によると包装容器カバーは、紙から構成されるため、所望するデザインを容易に印刷することができる。このため、製造業者側だけでなく販売業者（流通業者）側においても自由に包装容器カバーに所望の印刷を行ない食品の販売促進を実施することができる。

40

【考案の効果】

【0016】

本考案は、以上に説明した構成を有し、食品を保護するトレイの形状が崩れてしまわないように外部から及ぼされる力からトレイを保護することができるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

50

## 【 0 0 1 7 】

【図 1】本考案の実施形態に係る包装容器カバーに收容される包装済み食品の一例を模式的に示す図である。

【図 2】本考案の実施形態に係る包装容器カバーに包装済み食品を收容する状態の一例を模式的に示す図である。

【図 3】本考案の実施形態に係る包装容器カバーの上面の一例について模式的に示す図である。

【図 4】図 1 に示す包装容器カバーの底面の一例について模式的に示す図である。

【図 5】本考案の実施の形態に係る包装容器カバーの一例を模式的に示す図である。

【図 6】本考案の実施形態に係る包装容器カバーの上面の一例について模式的に示す図である。

10

## 【考案を実施するための形態】

## 【 0 0 1 8 】

以下、本考案の実施の形態を、具体的に、図面を参照しながら説明する。なお、全ての図面において、同一又は相当部分には同一符号を付し、重複する説明は省略する。また、全ての図面において、本考案を説明するために必要となる構成要素のみを抜粋して図示しており、その他の構成要素については図示を省略している。

## 【 0 0 1 9 】

(包装済み食品)

まず、本考案の実施形態に係る包装容器カバー 1 を説明する前に、包装容器カバー 1 の收容対象となる包装済み食品について説明する。食品としては、チルド状態（低温冷蔵状態）で販売されるピザ 1 4 を例に挙げて図 1 を参照して説明する。図 1 は、本考案の実施形態に係る包装容器カバー 1 に收容される包装済み食品の一例を模式的に示す図である。なお、本明細書では、ピザ 1 4 の具材が飾り付けられている側を上面、その反対側（すなわち、トレイ 1 3 が配置されている側）を底面と称するものとする。

20

## 【 0 0 2 0 】

図 1 に示すように、ピザ 1 4 は、ダンボールなど紙製のトレイ 1 3 に載置された状態で、プラスチック製包装容器（個装容器）1 0 内に收容されている。このプラスチック製包装容器 1 0 は、ピザ 1 4 の上面側を包む上面側包装面 1 0 a と、ピザ 1 4 の底面側を包む底面側包装面 1 0 b とを張り合わせて形成された袋状容器である。上面側包装面 1 0 a および底面側包装面 1 0 b は、内層と外層の 2 層からなる構造であり、内層側にポリプロピレン（PP）、外層側にポリエチレン（PE）およびナイロン（PA）を用いて成型することができる。

30

## 【 0 0 2 1 】

トレイ 1 3 は、略矩形の平板形状の本体部 1 3 a と、この本体部 1 3 a の外周を囲み上方向に立ち上がった縁部 1 3 b とから構成されている。トレイ 1 3 は、本体部 1 3 a と縁部 1 3 b とによって、例えば、運搬時などにピザ 1 4 の形状が崩れないように保護することができる。

## 【 0 0 2 2 】

また、ピザ 1 4 は、上述したトレイ 1 3 上に載置された状態でプラスチック製包装容器 1 0 内に收容され、ガス充填包装（ガス置換包装）により包装される。このように、プラスチック製包装容器 1 0 内は、不活性ガスが充填された状態であるため、該プラスチック製包装容器 1 0 内に充填されている不活性ガスが緩衝材の役割を担い、外部からの衝撃の影響を低減させることができる。より具体的には、プラスチック製包装容器 1 0 を構成するプラスチック素材の伸縮性と、プラスチック製包装容器 1 0 内部に充填された不活性ガスとにより外部からの衝撃を吸収できるようになっている。

40

## 【 0 0 2 3 】

しかしながら、プラスチック製包装容器 1 0 を構成するプラスチック素材は外部から大きな力が作用すると破れたり、伸びてしまったりするなど破損する場合がある。さらには、外部からの大きな力がトレイ 1 3 の外周に形成された縁部 1 3 b にあたりトレイ 1 3 の

50

形状を崩してしまう場合もある。このようにトレイ 13 の形状が崩れてしまうと、トレイ 13 上に載置しているピザ 14 がトレイ 13 内からはみ出し、トレイ 13 により十分に保護することができなくなる場合がある。

【0024】

そこで、本考案では、プラスチック製包装容器 10 内にあるトレイ 13 を包装容器カバー 1 によって外部からの力に対して保護することができるように構成されている。

【0025】

以下、包装容器カバー 1 の構成について説明する。

【0026】

(包装容器カバーの構成)

図 2 ~ 4 を参照して、以下に本考案の実施形態に係る包装容器カバー 1 の構成について説明する。図 2 は、本考案の実施形態に係る包装容器カバー 1 に包装済み食品を収容する状態の一例を模式的に示す図である。図 3 は、本考案の実施形態に係る包装容器カバー 1 の上面の一例について模式的に示す図である。図 4 は、図 1 に示す包装容器カバー 1 の底面の一例について模式的に示す図である。

10

【0027】

本実施の形態に係る包装容器カバー 1 は、上述したように、外部から及ぼされる力からプラスチック製包装容器 10 内に収容されているトレイ 13 を保護するための容器カバーであり、例えば、紙などにより構成される。なお、包装容器カバー 1 は、例えば、帯状の厚紙の中心部分を折りこみ両端を張り合わせて収容空間(収容部 6)を形成しており、図 2 ~ 図 4 に示すように包装容器カバー 1 は上底及び下底で開口した扁平した筒形状をしている(図 2 ~ 図 4 の上側開口部 2、下側開口部 3 参照)。つまり、包装容器カバー 1 の開口形状は、左右に広がった略楕円形状、所謂、アーモンド形状をしている。なお、説明の便宜上、図 3 に示すように包装容器カバー 1 を上面側からみた状態を基準にして、それぞれ左右および上下の方向を規定するものとする。

20

【0028】

包装容器カバー 1 は、上述したように上側開口部 2 および下側開口部 3 を備えた構成である。そして、図 2 に示すように包装容器カバー 1 の下側開口部 3 から(あるいは上側開口部 2 から)、ピザ 14 を収容したプラスチック製包装容器 10、すなわち包装済み食品を収容部 6 内に挿入することができる。

30

【0029】

包装容器カバー 1 における上側開口部 2 および下側開口部 3 の開口寸法は、包装済み食品(プラスチック製包装容器 10 内にピザ 14 を収容した状態)の外周寸法よりやや大きくなっている。このため、包装済み食品を容易に包装容器カバー 1 の収容部 6 内に挿入することができる。

【0030】

また、包装容器カバー 1 において上面 1 a は、図 2 または図 3 に示すように、トレイ 13 の縁部(外周) 13 b を包むこのプラスチック製包装容器 10 部分を少なくとも覆っている。すなわち、図 2 または図 3 の例では、上面 1 a では、トレイ 13 の縁部 13 b を覆うように形成され、その上面 1 a に囲まれた領域は略円形の大きな開口(上面側開口 8)となっている。一方、底面 1 b は、後述する第 2 窓部(開口) 5 が形成されている部分を除き、底面側包装面 10 b を略全体的に覆うように形成されている。

40

【0031】

このように包装容器カバー 1 の上面 1 a によってトレイ 13 の縁部 13 b を包むプラスチック製包装容器 10 部分を覆うことができるため、縁部 13 b に対して上方から加わる力から保護することができる。このため、包装容器カバー 1 内に包装済み食品を収容することにより、外部から及ぼされる力でプラスチック製包装容器 10 内のトレイ 13 の形状が崩れてしまうことを防ぐことができる。また、上面 1 a に囲まれた領域に上面側開口 8 が形成されているため、この上面側開口 8 を介して包装容器カバー 1 に収容されている、プラスチック製包装容器 10 で包装されたピザ 14 の種類を確認することができる。

50

## 【0032】

さらにまた、包装容器カバー1の収容部6内にプラスチック製包装容器10を収容したときに、プラスチック製包装容器10の管理情報ラベル(食品に関する情報)11が記載されている部分と対応する位置が開口している。具体的には、図3に示すように包装容器カバー1の上面1aにおける右下角の近傍において、管理情報ラベル11が記載されている部分と対応する位置に第1窓部(情報開示用開口)4が形成されている。なお、管理情報ラベル11は、例えば、図3に示すように、ピザ14を冷蔵保存する必要が有る旨を示す情報、ピザ14の賞味期限等などピザ14の管理に関する情報を記載した部分である。

## 【0033】

このように包装容器カバー1は、この第1窓部4を通じて、プラスチック製包装容器10に記載された管理情報ラベル11をピザ14の消費者および流通業者(販売業者)等に見えるように提示することができる。

10

## 【0034】

さらにまた、図4に示すように、包装容器カバー1の底面1bにおける下方には、略左端部から右端部にかけて矩形状に大きく開口した第2窓部(情報開示用開口)5が形成されている。この第2窓部5は、包装容器カバー1内にプラスチック製包装容器10を収容したときに、プラスチック製包装容器10の製品情報ラベル(食品に関する情報)12が記載されている部分と対応する位置となるように形成されている。なお、製品情報ラベル12は、例えば、製品名、原材料名、製造者名、原材料に含まれるアレルギー物質の表示など製品の内容に関する情報を記載した部分である。

20

## 【0035】

このように包装容器カバー1は、この第2窓部5を通じて、プラスチック製包装容器10に記載された製品情報ラベル12をピザ14の消費者等に見えるように提示することができる。

## 【0036】

なお、上記した管理情報ラベル11および製品情報ラベル12は、包装容器カバー1に包装される個装済み食品に応じて書き換えられる情報である。このため、食品ごとに書き換えが必要となる情報のプラスチック製包装容器10における記載位置に対応するように、包装容器カバー1は、上記した第1窓部4および第2窓部5などの開口が設けられているとも言える。これら、管理情報ラベル11および製品情報ラベル12は、シールなどの形態でプラスチック製包装容器10に貼着されていてもよいし、プラスチック製包装容器10に直接印刷されたものであってもよい。また、管理情報ラベル11および製品情報ラベル12は、プラスチック製包装容器10において図3および図4に示すような位置に表示されていてもよいし、別の場所に表示されていてもよい。これら管理情報ラベル11および製品情報ラベル12が表示される位置に応じて、第1窓部4および第2窓部5それぞれが形成される。

30

## 【0037】

また、包装容器カバー1において窓部が形成される位置は、上述した製品情報ラベル11および管理情報ラベル12それぞれと対応する位置に限定されるものではない。例えば、プラスチック製包装容器10の一部が、ピザ14の状態を視認できるように透明な状態となっている場合、この透明な状態となっている部分と対応する位置に別途、窓部が形成されていてもよい。すなわち、プラスチック製包装容器10において、消費者等に提示すべき食品に関する情報部分の配置に応じて、包装容器カバー1に適宜、窓部が設けられることが好ましい。

40

## 【0038】

また、包装容器カバー1は、紙製であるため、例えば、食品イメージを示す図柄を容易に印刷することができる。このため、通常は、製造者によって食品イメージの図柄を包装容器に印刷しているが、流通業者(販売業者)によってこの食品イメージの図柄を印刷することもできる。これにより、流通業者(販売業者)が所望する食品イメージの図柄を任意に印刷することができ、売り場ごとにピザ14の販売促進を実施することができる。さ

50

らに、懸賞等の応募案内を包装容器カバー 1 に印刷し、懸賞応募はがきとして利用できるようにすることもできる。

【0039】

また、通常、チルド保存されるピザ 14 などはプラスチック製の包装容器によって包装され販売されていた。しかしながら、本考案の実施の形態に係るピザ 14 は、紙製の包装容器カバー 1 内に収容された状態で販売される。このため、通常とは異なる質感の包装を実現でき、ピザ 14 に対する消費者の購買意欲を刺激することができる。

【0040】

なお、包装容器カバー 1 は、上述したように上側開口部 2 および下側開口部 3 を有する構成であったがこの構成に限定されるものではない。例えば、図 5 に示すように上側開口部 2 のみを有し、下底は底部 7 により塞がれた構成であってもよい。図 5 は、本考案の実施の形態に係る包装容器カバー 1 の一例を模式的に示す図である。

10

【0041】

また、包装容器カバー 1 は、包装済み食品が収容できる程度の厚みを持った直方体の箱であってもよい。すなわち、包装容器カバー 1 は、この包装容器カバー 1 の上面 1 a を少なくとも有する収容部 6 を備えた構成であればよい。

【0042】

また、包装容器カバー 1 では、上面 1 a は、図 2 または図 3 に示すように、プラスチック製包装容器 10 内に収容されているトレイ 13 の縁部 13 b を包むこのプラスチック製包装容器 10 部分を少なくとも覆う形状であった。しかしながら、上面 1 a は、このような形状に限定されるものではない。例えば、図 6 に示すように、上面 1 a は、プラスチック製包装容器 10 の上面側包装面 10 a の略全体を覆うように形成され、プラスチック製包装容器 10 の管理情報ラベル（食品に関する情報）11 が記載されている部分と対応する位置に第 1 窓部（開口）4 が形成されている構成としてもよい。図 6 は、本考案の実施形態に係る包装容器カバーの上面の一例について模式的に示す図である。

20

【0043】

包装容器カバー 1 の上面 1 a がこのように形成されている場合、上面 1 a によりトレイ 13 の縁部 13 b を保護するとともに、外部の衝撃等によりプラスチック製包装容器 10 を構成するプラスチックが破れたり、伸びたりするなど破損することを防ぐことができる。特に上面側包装面 10 a が破損し、ピザ 14 の上面の飾り付けが崩れることを防止することができる。

30

【0044】

また、本考案では、プラスチック製包装容器 10 により包装される食品としてピザ 14 を例に挙げ説明したが、ピザ 14 に限定されるものではない。例えば、お好み焼きであってもよいし、ホットケーキ、キッシュ、ナン、タルト、パイ等であってもよい。トレイ 13 に載置された状態で包装されるような食品であればよい。

【0045】

上記説明から、当業者にとっては、本考案の多くの改良や他の実施形態がなされ得ることは明らかである。つまり、上記説明は、例示としてのみ解釈されるべきであり、本考案を実行する最良の態様を当業者に教示する目的で提供されたものである。本考案の精神を逸脱することなく、その構造及び / 又は機能の詳細を実質的に変更できる。

40

【産業上の利用可能性】

【0046】

本考案の包装容器カバー 1 は、包装容器を外部の衝撃から保護することができるため、プラスチックなど外部から作用する力により破損しやすい材質から構成された包装容器において有用である。

【符号の説明】

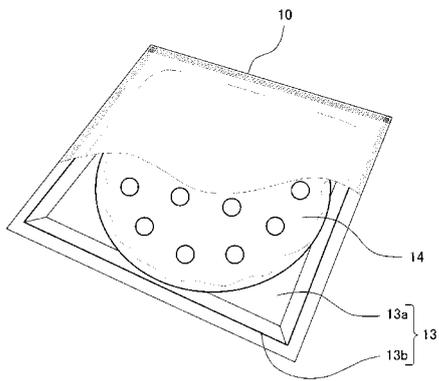
【0047】

- 1 包装容器カバー
- 1 a 上面（覆い部）

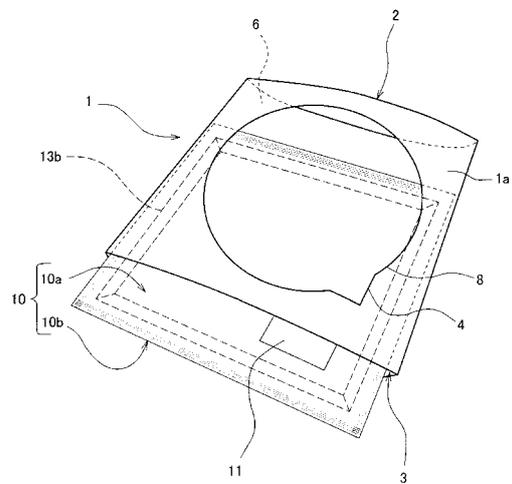
50

- 1 b 底面
- 2 上側開口部
- 3 下側開口部
- 4 第1窓部(情報開示用開口)
- 5 第2窓部(情報開示用開口)
- 6 収容部
- 7 底部
- 8 上面側開口(覆い面開口)
- 10 プラスチック製包装容器(個装容器)
- 10 a 上面側包装面
- 10 b 底面側包装面
- 11 管理情報ラベル(商品に関する情報)
- 12 製品情報ラベル(食品に関する情報)
- 13 トレイ
- 13 a 本体部
- 13 b 縁部
- 14 ピザ(食品)

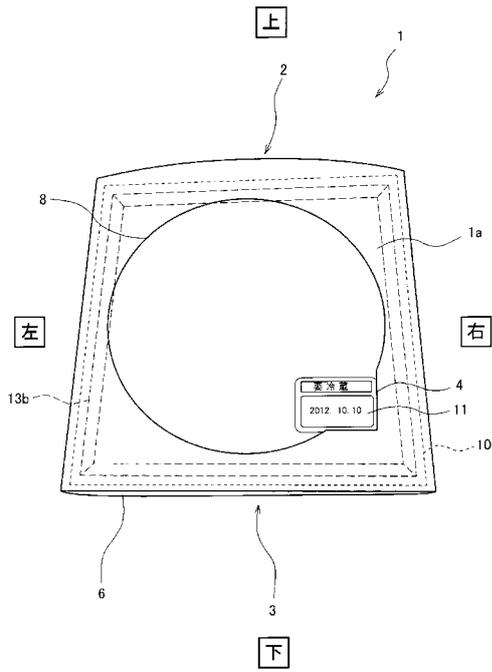
【図1】



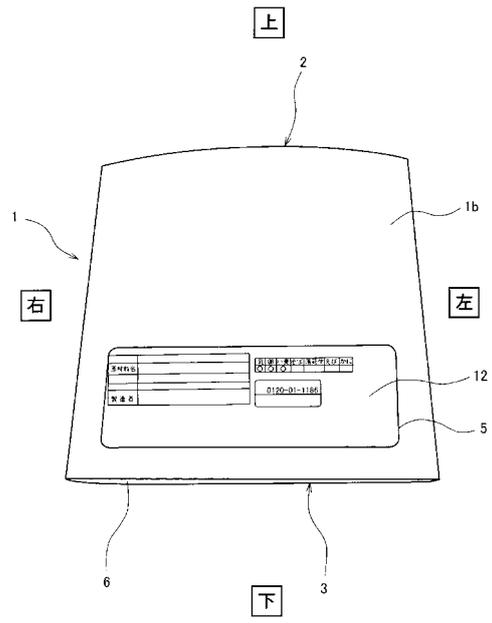
【図2】



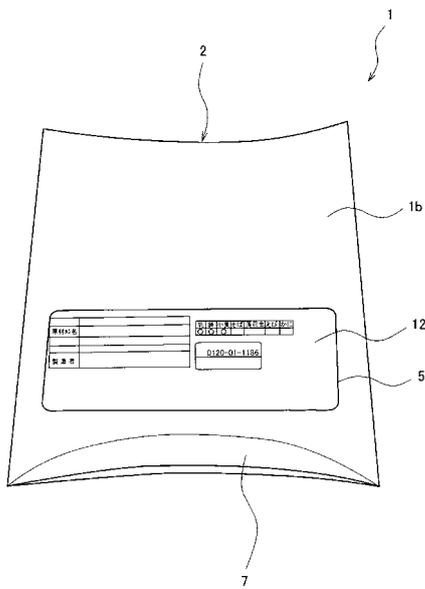
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

